

さいたま市告示第 1 1 1 7 号

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年さいたま市条例第 4 2 号）第 3 条第 6 項及びさいたま市個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年さいたま市規則第 4 4 号）第 2 条に基づき、個人情報取扱事務に係る届出について次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 個人情報取扱事務開始届出書

別紙のとおり 8 件

2 個人情報取扱事務変更届出書

別紙のとおり 9 件

3 個人情報取扱事務廃止届出書

別紙のとおり 1 件

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所総務局総務部行政透明推進課行政透明推進係

(2) 電話 0 4 8 (8 2 9) 1 1 1 8

個人情報取扱事務一覧(令和8年5月1日～令和8年6月30日受付分)

整理 番号	種別	事務 番号	事務の名称	担当課
1	開始	3172	プレーパーク施策推進事務	子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課
2	開始	3173	さいたま市人々のつながりに関する基礎調査業務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
3	開始	3174	地域共生社会講演会事務	福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室
4	開始	3175	さいたま市行政区画審議会運営事務	市民局 区政推進部
5	開始	3176	さいたま市町名町界審議会運営事務	市民局 区政推進部
6	開始	3177	ハーグ条約実施法に関する事務	経済局 商工観光部 観光国際課
7	開始	3178	社会福祉士実習生受入れ事務	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
8	開始	3179	一般介護予防事業事務	福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課
1	変更	2779	与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会の運営支援業務	都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所
2	変更	612	さいたま市地区企業者連絡協議会	建設局 下水道河川部 下水道計画課
3	変更	185	建築・開発紛争あっせん、調停に関する事務	建設局 建築行政部 建築総務課
4	変更	272	紛争防止条例に係る届出、報告等関連事務	建設局 建築行政部 建築総務課
5	変更	324	既存建築物耐震補強等助成事業に係る事務	建設局 建築行政部 建築総務課
6	変更	1765	建築物のアスベスト含有建材使用実態調査	建設局 建築行政部 建築総務課
7	変更	2622	既存ブロック塀等改善事業助成金交付事務	建設局 建築行政部 建築総務課
8	変更	2790	木造住宅耐震診断員派遣事業に係る事務	建設局 建築行政部 建築総務課
9	変更	2006	ランニングイベント開催事業	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツイベント課
1	廃止	2505	さいたまクリテリウム広報PR事務	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツイベント課

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年5月19日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	プレーパーク施策推進事務			事務番号	3172
担当課名	子ども未来局 子ども家庭総合センター 総務課				
事務の目的及び概要	プレーパークに関する現状及びニーズを把握し、施策の企画立案及び改善に資する基礎資料を得ることを目的としてアンケート調査を実施するとともに、当該調査により登録された市民に対し、市からプレーパークに関する情報提供を行う。				
事務開始日	令和8年5月22日	事務開始届出日	令和8年5月19日		
事務変更日		事務変更届出日			
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	プレーパーク運営基礎講座の受講者		対象者数	10人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月1日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		さいたま市人々のつながりに関する基礎調査業務		事務番号	3173
担当課名		福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室			
事務の目的及び概要		孤独・孤立対策を推進するにあたり、事業評価・検証のための基準となる、市のベースラインを把握し、今後の普及啓発や相談体制のあり方等の検討の資料とするため実態調査を行う。			
事務開始日		令和8年6月3日		事務開始届出日	令和8年6月1日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		無作為抽出した、さいたま市在住の満16歳以上の男女		対象者数	5,000人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☐ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月1日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		地域共生社会講演会事務		事務番号		3174	
担当課名		福祉局 生活福祉部 地域福祉推進室					
事務の目的及び概要		地域共生社会の実現に向け、社会全体で理念を共有し取組を推進するため、普及啓発を目的とした講演会を開催するにあたって必要な事務を行う。					
事務開始日		令和8年6月3日		事務開始届出日		令和8年6月1日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲		講演会講師及び参加希望者			対象者数		400人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的 取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他		
	【その他の内容】						
要配慮個人情報	☐ 信条 ☒ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項						
利用目的外の経常的な利用先又は提供先							
備考	個人番号関係事務						

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月11日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		さいたま市行政区画審議会運営事務		事務番号	3175
担当課名		市民局 区政推進部			
事務の目的及び概要		さいたま市行政区画審議会条例に基づき設置されたさいたま市行政区画審議会を、適正に運営する。会議は公開とする。また、運営にあたっては委員を選任し、必要な事務連絡を行い、報酬を支払う。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。			
事務開始日		令和8年4月1日		事務開始届出日	令和8年6月11日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		さいたま市行政区画審議会委員、会議傍聴者		対象者数	10人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務				

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月22日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		さいたま市町名町界審議会運営事務		事務番号	3176
担当課名		市民局 区政推進部			
事務の目的及び概要		さいたま市町名町界審議会条例に基づき設置されたさいたま市町名町界審議会を、適正に運営する。会議は公開とする。また、運営にあたっては委員を選任し、必要な事務連絡を行い、報酬を支払う。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は総務課へ報告する。			
事務開始日		令和6年4月1日		事務開始届出日	令和8年6月22日
事務変更日				事務変更届出日	
事務廃止日				個人情報消去(予定)日	
対象者の範囲		さいたま市町名町界審議会委員、会議傍聴者		対象者数	30人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通			
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人番号関係事務				

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月19日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称		ハーグ条約実施法に関する事務		事務番号		3177	
担当課名		経済局 商工観光部 観光国際課					
事務の目的及び概要		国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律（ハーグ条約実施法）第5条第1項及び第15条第1項に基づき、外務省から依頼があった場合に、必要情報を収集し提供する。					
事務開始日		令和8年6月19日		事務開始届出日		令和8年6月19日	
事務変更日				事務変更届出日			
事務廃止日				個人情報消去（予定）日			
対象者の範囲		国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく対象者			対象者数		2人
事務区分		☒ 固有 ☐ 共通					
事務を共通して実施する課名							
個人情報の項目							
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項		
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☒ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☒ 家族状況 ☒ 親族・続柄 ☒ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他		
	【その他の内容】						
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☒ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先							
備考	個人情報の提供先関係機関：外務省						

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月23日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	社会福祉士実習生受入れ事務			事務番号	3178
担当課名	子ども未来局 子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課				
事務の目的及び概要	学校教育法に基づく大学を卒業した者その他その者に準ずるものとして厚生労働省令で定める者であつて、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設等からの依頼により実習を受け入れ、現場実習等を行う。				
事務開始日	令和8年7月1日		事務開始届出日	令和8年6月23日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	学校教育法に基づく大学を卒業した者その他その者に準ずるものとして厚生労働省令で定める者であつて、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設等から依頼のあった実習生			対象者数	3人
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	☒ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考					

個人情報取扱事務開始届出書

令和8年6月24日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	一般介護予防事業事務			事務番号	3179
担当課名	福祉局 長寿応援部 いさいき長寿推進課				
事務の目的及び概要	介護保険法第115条の45に基づき、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的とし一般介護予防事業を実施する。必要に応じて関係機関と情報を共有する。				
事務開始日	平成29年4月1日		事務開始届出日	令和8年6月24日	
事務変更日			事務変更届出日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	市内在住の65歳以上の高齢者			対象者数	320,000人
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	各区高齢介護課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ■ 性別 ■ 住所 □ 電話番号等 ■ 生年月日等 □ 本籍・国籍 □ 印影 □ その他	■ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 □ 地位 □ 資格 □ 成績・評価 □ 表彰 □ その他	■ 所得・収入 ■ 資産状況 □ 取引状況 □ 公的扶助受給 □ 口座番号等 □ その他	■ 体格・体力 ■ 運動能力 ■ 健康状態 □ 容姿 □ 写真・肖像 □ その他	■ 家族状況 ■ 親族・続柄 ■ 婚姻 ■ 居住状況 ■ 社会的活動 ■ 団体加入状況 □ 意見・要望 ■ 趣味・嗜好 □ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☒ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先	【他の官公庁・民間・私人への提供】公益社団法人埼玉県理学療法士会、さいたま市地域リハビリテーション活動支援事業協力医療機関				
備考	個人情報の提供先関係機関:公益社団法人埼玉県理学療法士会、さいたま市地域リハビリテーション活動支援事業協力医療機関				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月8日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会の運営支援業務			事務番号	2779
担当課名	都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所				
事務の目的及び概要	与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会の運営支援を行うため会員の連絡調整等の事務を行う。				
事務開始日	平成28年11月20日	事務開始届出日	令和3年4月26日		
事務変更日	令和8年5月1日	事務変更届出日	令和8年5月8日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会会員		対象者数	30人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	まちづくり総務課、中央区役所コミュニティ課、スポーツ政策室、都市公園課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年5月1日 事業の進捗に伴い、事務を共通して実施する課を追加				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月11日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたま市地区企業者連絡協議会			事務番号	612
担当課名	建設局 下水道河川部 下水道計画課				
事務の目的及び概要	市内の道路上での工事に際し、企業者間で必要な調整と対策を講じ、道路管理者の主催する道路調整会議の運営に協力する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年4月1日	事務変更届出日	令和8年5月11日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	協議会担当者		対象者数	100人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日付け組織改正のため担当課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築・開発紛争あつせん、調停に関する事務		事務番号	185	
担当課名	建設局 建築行政部 建築総務課				
事務の目的及び概要	中高層建築物の建築及び大規模開発行為等により生ずる紛争についてあつせん、調停を行う。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年4月1日	事務変更届出日	令和8年5月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	紛争当事者及び調停委員会委員		対象者数	100人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	大規模開発行為等に関しては開発・盛土調整課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ☐ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ■ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	☐ 学業・学歴 ■ 職業・職歴 ■ 地位 ■ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ■ ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ■ ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	個人情報の提供先関係機関:建築開発紛争調停委員会 令和8年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	紛争防止条例に係る届出、報告等関連事務			事務番号	272
担当課名	建設局 建築行政部 建築総務課				
事務の目的及び概要	中高層建築物の建築及び大規模開発行為等の計画及び工事内容を事前に影響を与える近隣住民に説明を行ない周知させる。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年4月1日	事務変更届出日	令和8年5月13日		
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	紛争防止条例の適用を受ける事業者、設計者等及び近隣関係者、近隣説明報告書の閲覧申請者		対象者数	2,500人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部建築指導課、南部建築指導課、開発・盛土調整課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☒ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	既存建築物耐震補強等助成事業に係る事務			事務番号	324
担当課名	建設局 建築行政部 建築総務課				
事務の目的及び概要	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱に基づき、耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事・建替え工事・除却工事にかかる費用の一部を建築物の所有者に対し、助成する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成13年5月1日		
事務変更日	令和8年4月1日	事務変更届出日	令和8年5月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	既存建築物耐震補強等助成金交付申請者		対象者数	120人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日 組織改正により事務区分を変更、事務を共通して実施する課名を削除				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	建築物のアスベスト含有建材使用実態調査		事務番号	1765	
担当課名	建設局 建築行政部 建築総務課				
事務の目的及び概要	既存民間建築物のデータベースに基づき、アスベスト含有建材の使用実態を調査する。調査によりアスベストが飛散するおそれがある場合には、所有者等に対し適切な除去、封じ込め等の対策を行なうよう指導する。また、調査データは建築基準法、都市計画法及びびリサイクル法に基づく事務に活用可能な基礎資料とする。				
事務開始日	平成17年8月18日		事務開始届出日	平成17年8月17日	
事務変更日	令和8年4月1日		事務変更届出日	令和8年5月13日	
事務廃止日			個人情報消去(予定)日		
対象者の範囲	昭和25年から平成18年までに建てられた既存民間建築物の所有者		対象者数	435,000人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	建築行政課、北部建築指導課、南部建築指導課、建築審査課、住宅政策課、環境対策課、都市計画課、北部都市計画指導課、南部都市計画指導課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	■ 識別番号等 ■ 氏名 ☐ 性別 ■ 住所 ■ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ■ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
【その他の内容】					
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	既存ブロック塀等改善事業助成金交付事務		事務番号	2622	
担当課名	建設局 建築行政部 建築総務課				
事務の目的及び概要	道路等に面し、個人等が所有する危険なブロック塀等を改善するため、さいたま市既存ブロック塀等改善事業助成金交付要綱に基づき、ブロック塀等の所有者からの助成金申請を受け付け、審査し、適正に助成金を交付する。				
事務開始日	平成31年4月1日	事務開始届出日	平成31年4月24日		
事務変更日	令和8年4月1日	事務変更届出日	令和8年5月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	助成金申請者		対象者数	100人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部建築指導課、南部建築指導課				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☒ 口座番号等 ☒ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】 経済状況その他:登記事項証明書、納税通知書、課税証明				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月13日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	木造住宅耐震診断員派遣事業に係る事務			事務番号	2790
担当課名	建設局 建築行政部 建築総務課				
事務の目的及び概要	さいたま市木造住宅耐震診断員派遣事業要綱に基づき、申請があった木造住宅の所有者に対して耐震診断員を派遣する。				
事務開始日	平成21年4月1日	事務開始届出日	令和3年5月26日		
事務変更日	令和8年4月1日	事務変更届出日	令和8年5月13日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	木造住宅耐震診断員派遣事業に係る事務		対象者数	380人	
事務区分	☐ 固有 ☒ 共通				
事務を共通して実施する課名	北部建築指導課、南部建築指導課、各区役所ぐらし応援室				
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☐ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☐ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☒ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☐ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☒ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日 組織改正により事務を共通して実施する課名を変更				

個人情報取扱事務変更届出書

令和8年5月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	ランニングイベント開催事業			事務番号	2006
担当課名	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツイベント課				
事務の目的及び概要	大会参加者へのサービス向上やボランティア活動を円滑に行うことを目的とし、大会関連情報の連絡、大会プログラムへの掲載、次回大会等の案内、大会協賛、協力、関係各団体からのサービス提供、記録発表、傷害保険申込等に利用する。				
事務開始日	平成13年5月1日	事務開始届出日	平成24年4月12日		
事務変更日	令和8年5月12日	事務変更届出日	令和8年5月12日		
事務廃止日		個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	参加者、ボランティア		対象者数	90,725人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☒ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☐ 印影 ☐ その他	☐ 学業・学歴 ☒ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☒ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☒ 体格・体力 ☒ 運動能力 ☒ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☒ 社会的活動 ☒ 団体加入状況 ☐ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
	【その他の内容】				
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 人種 ☐ 犯罪等に関する事項		☐ 障害 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 社会的差別事項		
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年5月12日 対象者の見直しに伴い、対象者数を変更。				

個人情報取扱事務廃止届出書

令和8年5月12日

さいたま市長 様

市長

さいたま市個人情報の保護に関する法律施行条例第3条第2項及び第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	さいたまクリテリウム広報PR事務			事務番号	2505
担当課名	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツイベント課				
事務の目的及び概要	さいたまクリテリウムの大会当日や前日・事前・事後PRイベント等、大会に関する写真・肖像を収集し、大会の広報PRに活用する。なお、情報は一般社団法人さいたまスポーツコミッションと共有する。				
事務開始日	平成28年3月10日	事務開始届出日	平成30年3月9日		
事務変更日	平成31年4月1日	事務変更届出日	平成31年3月25日		
事務廃止日	令和8年4月1日	個人情報消去(予定)日			
対象者の範囲	大会来場者およびPRイベント参加者		対象者数	1,600人	
事務区分	☒ 固有 ☐ 共通				
事務を共通して実施する課名					
個人情報の項目					
一般的取扱情報	基本的事項	経歴・成績	経済状況	心身	生活事項
	☐ 識別番号等 ☒ 氏名 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号等 ☒ 生年月日等 ☐ 本籍・国籍 ☒ 印影 ☐ その他 【その他の内容】	☐ 学業・学歴 ☐ 職業・職歴 ☐ 地位 ☒ 資格 ☐ 成績・評価 ☐ 表彰 ☐ その他	☐ 所得・収入 ☐ 資産状況 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助受給 ☐ 口座番号等 ☐ その他	☐ 体格・体力 ☐ 運動能力 ☐ 健康状態 ☐ 容姿 ☒ 写真・肖像 ☐ その他	☐ 家族状況 ☐ 親族・続柄 ☐ 婚姻 ☐ 居住状況 ☐ 社会的活動 ☐ 団体加入状況 ☒ 意見・要望 ☐ 趣味・嗜好 ☐ その他
要配慮個人情報	☐ 信条 ☐ 障害 ☐ 人種 ☐ 病歴・健康診断結果等 ☐ 犯罪等に関する事項 ☐ 社会的差別事項				
利用目的外の経常的な利用先又は提供先					
備考	令和8年4月1日 取り扱う情報の内容を見直した結果、廃止。				